

憲法違反のおそれのある

条例改正案を可決

吹田市議会議員 柿原 まき

9月定例会において、榎内市議（維新）、泉井市議（市民）、足立市議（新選会）の議員提案で二つの条例改正案が提案され、自民党、公明党、維新の会、新選会、生野市議の賛成多数で可決されました。

一つは、「行政財産」の目的外使用を許可し、使用料を減免している団体の活動内容によっては減免を取り消すというペナルティを、あらたに追加するものです。もう一つは、「普通財産」の貸し付けにおいても同様の規定を設けるというものです。

市の公有財産には、「行政財産」と「普通財産」があります。

「行政財産」とは、本庁舎、学校や保育所などの行政目的に供しているものです。地方自治法では、「行政目的を妨げない範囲で、目的外使用させることができる」と規定されています。ここでいう「目的外使用」とは、公民館や市民センターなどの市民の利用を指すものではありません。

現在、目的外使用を許可し使用料を減額、免除しているのは、労働組合や医師会、社会福祉協議会、自治会など30団体です。

「普通財産」は、「行政財産」以外の土地や建物です。減免して貸し付けているのは、保健所、障害者福祉施設、特別養護老人ホーム、自治会館などです。

使用料減免を取り消そうとしているのは、

- ①行政財産（もしくは普通財産）を使って特定の候補者、公職にあるもの、政党を推薦し、支持し、又は反対する活動を行っているとき
- ②減免の理由として認められている活動以外の活動を行っているとき、です。

しかし、この改正案にはいくつもの重大な問題があります。

・条例を制定、改正する場合、立法事実が必要ですが、使用料の減免をおこなったことで、行政の中立性が損なわれた事実はありません。

・減免の理由として認められている活動「以外の活動」とは何を指すのか、具体的な規定がなく恣意的な運用を排除できません。

・「公職の候補者、公職者、政党を、推薦、支持、反対すること」とありますが、国や府、市の政治に対する、あらゆる批判やあるべき政策の推進が含まれるため、広範な活動規制になります。しかし最高裁判例では労働組合には政治活動が認められています。

・使用している団体が、「認められている活動」をしているか、「それ以外の活動」をしているかを判別するには、団体の活動を監視するしかなく密告を奨励することになります。

以上、この内容は憲法第21条の表現の自由、憲法第28条の団結権の侵害、不当労働行為を引き起こす恐れがあります。提案者らは最初から自分たちの政策に反対するとみなした特定の団体を狙い撃ちし、不利益を与えようとしています。

残念ながら可決されましたが、2019年1月の条例施行までに市民とともに吹田の民主主義を守るための活動を展開しましょう。市民意見を吹田市に提出し、人権侵害の運用をさせない取り組みを強めましょう。

沖縄県知事選挙で玉城デニーさんが圧勝

9月30日に投票された、沖縄県知事選挙の結果は、玉城さんが史上最多となる396,632票を獲得、8万票余りの大差で勝利しました。支持政党の基礎票を比べれば、圧倒的に不利な状況下での勝利は安倍政権の基地政策に対する有権者の「ノー」の意思表示であり、新基地反対の民意を示すものになりました。



吹田民商は、西宮事務局員を現地に派遣するなど勝利のために支援を行ってきました。また、選挙募金も2度に渡って87千円を送りました。ご支援、ご協力いただいたみなさんありがとうございました。

妙見山の空気を満喫しませんか？

前々回に「妙見山散策」のチラシをいれたのをご覧になつていますか？毎年この時期に行う共済会主催のレクリエーション企画です。今回、ハイキングではなく、電車、バス、リフトを使って妙見山を楽しむ企画です。ハイキングほど歩きませんので散策としました。やまの空気を一緒にたのしみませんか？

10月21日（日）朝8時30分 阪急吹田駅改札前集合

参加費 4千円（共済加入者には2千円を補助）

参加を希望される方は、10月15日までに役員さんか事務局までご連絡ください。

伝言板

●大阪府営住宅 総合募集

募集期間 10月1日～15日（月）

郵送は当日消印有効です。応募用紙は民商にあります。

●府知事・大阪市長ダブル選挙まで1年！カシノ・都構想よりののち、くらし、防災を！明日の大阪をつくるスタート集会

日時 10月18日（木）午後7時開会

場所 中之島・中央公会堂（大阪市北区）

西日本豪雨災害支援募金への

ご協力ありがとうございます。

集まった41千円については大商連を通じて被災地にお届けしています。

会費集金は会員の心をあしめる活動です 毎月10日までには集めましょう
商工新聞は経営のヒント・ハウスの知恵がいっぱい 毎週必ず届けましょう